

城陽市農地等利用最適化推進施策等 に関する意見書

城陽市農業委員会

城陽市農地等利用最適化推進施策等に関する意見書

城陽市におかれましては、平素より農業委員会活動に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今の農業就業人口の減少や高齢化、更には耕作放棄地の増加など我が国の農業を取り巻く厳しい状況の中、本市においても、農業者の高齢化・後継者不足・耕作放棄地の増加・公共事業に伴う農地の減少や環境の変化・有害鳥獣による農作物被害など安定した農業経営の継続が厳しい状況となっています。

また、未だ終息しない新型コロナウイルス感染症により農業者の経営においても深刻な影響が出ているなかで、世界的な社会情勢の変化により大きな影響を受け、燃料や化学肥料等の価格高騰により農業経営が一層厳しいものとなっています。

しかし、そうした状況においても、農業者が将来に夢と希望をもち、次世代に繋げる安定した農業経営ができるような環境整備に向けた取り組みが必要であると考えています。

城陽市農業委員会として、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について農業委員会法第38条第1項の規定により意見書を提出いたします。

記

1. 営農環境の整備の支援について

本市の農業が、農業者の高齢化、後継者不足、米価の低迷等厳しい状況にある中、担い手が利用しやすい農地環境整備を進めることで、耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、地域の状況に則した独自の補助事業により、安定した農業経営ができるよう支援していただきたい。

2. 農業用資材等の価格高騰対策について

未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、燃料や化学肥料などをはじめとする農業資材の価格高騰により農業経営へさらなる影響がでている状況である。市独自の農業者支援により、引き続ききめ細やかな支援が受けられるよう、国、府に要望していただきたい。

3. 認定農業者ならびに新たな担い手の育成に向けた取り組みについて

農地利用集積を推進する京力農場プランの作成等において、担い手の中核となる認定農業者の役割が重要となっているが、現状の認定農業者には今以上に耕作面積を増やせるような余裕がない。京都府や普及センター、JAなどと連携し、認定農業者を増やす取り組みを積極的に実施していただくとともに、新たな担い手育成に向けた支援と情報の発信に取り組んでいただきたい。

4. 農業用設備や機械の有効活用について

今後の農業を支える大きな力となる若い農業者や定年帰農者等が農業機械を導入することや、農業者が農業機械を更新することが大きな負担となっている。このため、市内農業者が共同利用できるライスセンターの設置や農業機械等を有効に使用できるシステムを検討していただきたい。また、農業機械修繕費の一部を助成するなど農業者の負担軽減につながる施策についても検討していただきたい。

5. 有害鳥獣による被害対策の支援について

近年、アライグマ、シカ等の生息数が急激に増加し、果樹、農産物に多くの被害を受けている。またジャンボタニシによる稲作への被害も増加している。市独自の野生鳥獣対策や補助事業を引き続き実施していただくとともに、よりきめ細やかな支援が受けられるよう国・府に対しても要望していただきたい。

6. 土地利用計画並びに農業振興計画について

市街地周辺、新設道路沿線、新名神高速道路周辺において、農地転用が進む中、農業者が安心して営農継続できるような土地利用計画並びに農業振興計画を進めていただくとともに優良農地の保全に努めていただきたい。また、市と農業委員会が開発等に関する情報を早期に共有し、農業者の意見を十分に反映した最適な農地利用ができるような対応を図っていただきたい。

7. 委員会事務局体制について

農業委員会活動が多岐にわたり増加していることから、事務局負担も同様に増加している状況です。円滑な委員会運営ができるよう事務局人員体制の充実を図っていただきたい。

令和4年11月15日

城陽市長 奥田 敏晴 様

城陽市農業委員会 会長 谷 則男